

声

業界の

● 一般社団法人山梨県一般廃棄物協会

会長 篠原 充氏

一般廃棄物協会とはどのような組織ですか？

廃棄物とは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で「産業廃棄物」と「一般廃棄物」に分類されており、本協会は、一般廃棄物等の収集運搬を行う事業者を会員とした組織です。

現在では、協業組合及び協同組合等を対象とした団体会員と個別企業を対象とした個人会員を含めて87社の中小企業が会員となり、業界の地位向上等の活動に取り組んでいます。

業界全体の景況感と雇用状況はいかがですか？

近年、廃棄物収集運搬事業の売上高は減少傾向にあります。「ゴミは景気のバロメーター」とも言え、時に廃棄物の排出量から景況感を感じ取ることもあります。政権交代などにより景気が回復傾向にあるとの報道もありますが、山梨県全体の景気もまだまだ厳しい状況にあるように感じます。また、本業界は、小規模で仕事量が安定しない事業者が多くいるため、新規雇用については非常に難しい状況となっています。

業界全体で取り組んでほしいことはありますか？

本協会では、会員の資質向上を目的とした講習会を定期的に開催し、一定の基準を満たした受講者に修了証を発行しております。昨年度までに、管理者向け講習会の受講者96人(57社)に修了証を発行しており、将来的には県内全ての一般廃棄物収集運搬事業者の管理者が講習会を受講し、この修了証が山梨県統一の資格証としての意味を持つものにしていきたいと考えています。

また、官公需適格組合制度の推進も行っていきたいと考えています。本協会には県内各地域で家庭ごみの収集運搬や環境美化活動を行っている協同組合と協業組合が10組合加入しております。今後は、各会員組合の適格組合証明活動を推進し、各組合の信用力の向上等に取り組んでいきたいと考えています。



一定の基準を満たした受講者には、修了証を発行しています